

那覇市公報

第 1 6 0 8 号

毎月 2 回 1, 1 5 日発行

発 行 所

那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

那覇市総務部総務課

目 次

◇条 例◇

○住居表示の実施等に伴う関係条例の整理に関する条例（市民課）…………… 1076

◇告 示◇

○平成 24 年度那覇市水道事業会計決算（上下水道局企画経営課）…………… 1080

○平成 24 年度那覇市下水道事業会計決算（上下水道局企画経営課）…………… 1088

◇公 告◇

○住民票の職権消除の公示について（市民課）…………… 1095

○開発行為に関する工事の完了について（建築指導課）…………… 1096

◇上下水道局告示◇

○那覇市排水設備指定工事店の異動について…………… 1097

◇選挙管理委員会告示◇

○選挙人名簿の縦覧場所について…………… 1098

○在外選挙人名簿の縦覧場所について…………… 1099

条 例

那覇市条例第49号

平成25年11月 5 日

公 布 済

住居表示の実施等に伴う関係条例の整理に関する条例をここに公布する。

那覇市長 翁 長 雄 志

住居表示の実施等に伴う関係条例の整理に関する条例

(那覇市役所支所設置条例の一部改正)

第1条 那覇市役所支所設置条例(1954年那覇市条例第57号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
第2条 支所の名称、位置及び所管区域は、次のとおりとする。 [表 別記]	第2条 [略] [表 別記]
備考 改正前の欄中下線が引かれた部分(以下「改正部分」という。)に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分(以下「改正後部分」という。)がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。	

[改正前 別記]

[第2条の表]

名称	位置	所管区域
[略]		
那覇市役所 真和志支所	[略]	字与儀、与儀1丁目、与儀2丁目、壺屋2丁目、字寄宮、寄宮1丁目、寄宮2丁目、寄宮3丁目、三原1丁目、三原2丁目、三原3丁目、 <u>字古波蔵の一部</u> 、古波蔵2丁目、字松川、松川1丁目、松川2丁目、松川3丁目、字大道、字国場、字仲井真、字上間、上間1丁目、字真地、繁多川1丁目、繁多川2丁目、繁多川3丁目、繁多川4丁目、繁多川5丁目、字安里、安里1丁目、安里2丁目、安里3丁目、字真嘉比、真嘉比2丁目、真嘉比3丁目、字古島、古島1丁目、古島2丁目、松島1丁目、松島2丁目、字識名、識名1丁目、識名2丁目、識名3丁目、識名4丁目、長田1丁目、長田2丁目

[改正後 別記]

[第2条の表]

名称	位置	所管区域
[略]		
那覇市役所 真和志支所	[略]	字与儀、与儀1丁目、与儀2丁目、壺屋2丁目、字寄宮、寄宮1丁目、寄宮2丁目、寄宮3丁目、三原1丁目、三原2丁目、三原3丁目、 <u>古波蔵1丁目</u> 、古波蔵2丁目、字松川、松川1丁目、松川2丁目、松川3丁目、字大道、字国場、字仲井真、字上間、上間1丁目、字真地、繁多川1丁目、繁多川2丁目、繁多川3丁目、繁多川4丁目、繁多川5丁目、字安里、安里1丁目、安里2丁目、安里3丁目、字真嘉比、真嘉比2丁目、真嘉比3丁目、字古島、古島1丁目、古島2丁目、松島1丁目、松島2丁目、字識名、識名1丁目、識名2丁目、識名3丁目、識名4丁目、長田1丁目、長田2丁目

（那覇市消防本部及び消防署設置等に関する条例の一部改正）

第2条 那覇市消防本部及び消防署設置等に関する条例（1972年那覇市条例第15号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
[別表 別記]	[別表 別記]
備考 前条の表備考の規定は、この表による改正について準用する。	

[改正前 別記]

別表（第4条関係）

名称	位置	管轄区域
[略]		
那覇市 中央消防署	[略]	[略] <u>字古波蔵</u> 古波蔵2丁目 古波蔵3丁目 古波蔵4丁目 [略]

[改正後 別記]

別表（第4条関係）

名称	位置	管轄区域
[略]		
那覇市 中央消防署	[略]	[略] <u>古波蔵1丁目</u> 古波蔵2丁目 古波蔵3丁目 古波蔵4丁目 [略]

（那覇市立学校設置条例の一部改正）

第3条 那覇市立学校設置条例（昭和47年那覇市条例第58号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
[別表第1 別記]	[別表第1 別記]
[別表第2 別記]	[別表第2 別記]
備考 第1条の表備考の規定は、この表による改正について準用する。	

[改正前 別記]

別表第1（第2条関係）

幼稚園の名称	位置
[略]	
那覇市立古蔵幼稚園	那覇市 <u>字古波蔵393番地</u>
[略]	

[改正後 別記]

別表第1（第2条関係）

幼稚園の名称	位置
--------	----

[略]	
那覇市立古蔵幼稚園	那覇市古波蔵1丁目33番2号
[略]	

[改正前 別記]

別表第2(第3条関係)

小学校の名称	位置
[略]	
那覇市立古蔵小学校	那覇市字古波蔵393番地
[略]	

[改正後 別記]

別表第2(第3条関係)

小学校の名称	位置
[略]	
那覇市立古蔵小学校	那覇市古波蔵1丁目33番1号
[略]	

(那覇市学校給食センター設置条例の一部改正)

第4条 那覇市学校給食センター設置条例(昭和47年那覇市条例第59号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(名称及び位置) 第2条 給食センターの名称及び位置は、次のとおりとする。 [表 別記]	(名称及び位置) 第2条 [略] [表 別記]
備考 第1条の表備考の規定は、この表による改正について準用する。	

[改正前 別記]

[第2条の表]

名称	位置
[略]	
古蔵学校給食センター	那覇市字古波蔵393番地
[略]	

[改正後 別記]

[第2条の表]

名称	位置
[略]	
古蔵学校給食センター	那覇市古波蔵1丁目33番1号
[略]	

付 則

この条例は、平成25年11月25日から施行する。

告 示

那覇市告示第 228 号

平成 25 年 11 月 15 日

平成 25 年 10 月那覇市議会臨時会で認定された平成 24 年度那覇市水道事業会計決算の要領は、次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平 成 2 4 年 度 那 覇 市 水 道 事 業 決 算 報 告 書

(1)収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 水道事業収益	7,701,449,000	61,773,000	0	7,763,222,000	7,805,131,416	41,909,416	円
第1項 営業収益	7,559,334,000	53,779,000	0	7,613,113,000	7,655,598,724	42,485,724	うち仮受消費税及び地方消費税 349,722,343)
第2項 営業外収益	142,114,000	7,906,000	0	150,020,000	149,350,221	△ 669,779	" 2,890,697)
第3項 特別利益	1,000	88,000	0	89,000	182,471	93,471	" 8,683)

支 出

区 分	予 算 額						決 算 額	地方公 営企業 法第26 条第2 項の規 定によ る繰越 額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営 企業法第 24条第3 項の規定 による支 出額	地方公営 企業法第 26条第2 項の規定 による繰 越額				
第1款 水道事業費用	7,446,628,000	△ 99,392,000	0	0	0	7,347,236,000	7,311,595,524	0	35,640,476	円
第1項 営業費用	7,185,178,000	△ 102,244,000	10,445,000	0	0	7,093,379,000	7,070,031,308	0	23,347,692	うち仮払消費税及び地方消費税 225,133,902)
第2項 営業外費用	233,681,000	2,852,000	0	0	0	236,533,000	234,347,352	0	2,185,648	うち消費税及び地方消費税納税額 97,965,600)
第3項 特別損失	7,769,000	0	0	0	0	7,769,000	7,216,864	0	552,136	うち仮払消費税及び地方消費税 343,637)
第4項 予備費	20,000,000	0	△ 10,445,000	0	0	9,555,000	0	0	9,555,000	円

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額					決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の 規定による繰越額に係る 財源充当額	継続費通 次繰越額 に係る財 源充当額	合 計		
第1款 資本的収入	円	円	円	円	円	円	円	円
第1項 補助金	136,083,000	311,869,000	447,952,000	0	0	447,952,000	167,460,600 △ 280,491,400	19,753,650
第2項 出資金	112,000,000	315,442,000	427,442,000	0	0	427,442,000	146,968,000 △ 280,474,000	翌年度繰越財源充当額
第3項 他会計貸 付金償還 金	11,850,000	△ 3,573,000	8,277,000	0	0	8,277,000	8,260,000 △ 17,000	
第4項 その他資 本的収入	12,232,000	0	12,232,000	0	0	12,232,000	12,232,600 600	
	1,000	0	1,000	0	0	1,000	0 △ 1,000	

支 出

区 分	予 算 額					決 算 額	翌年度繰越額			備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用 増減 額	小 計	地方公営企 業法第26条 の規定による 繰越額	継続 費通 次繰 越額	合 計	合 計	
第1款 資本的支出	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
第1項 建設 改良費	1,536,885,000	668,178,000	0	0	2,205,063,000	68,000,000	0	2,273,063,000	1,547,193,469	10,230,631
第2項 企業債 償還金	693,916,000	655,827,000	2,325,000	0	1,352,068,000	68,000,000	0	1,420,068,000	696,997,142	7,431,958
第3項 投 資	737,968,000	0	0	0	737,968,000	0	0	737,968,000	737,965,242	2,758
第4項 その他資 本的支出	100,000,000	0	0	0	100,000,000	0	0	100,000,000	99,880,000	120,000
第5項 予備費	1,000	12,351,000	0	0	12,352,000	0	0	12,352,000	12,351,085	915
	5,000,000	0 △ 2,325,000	0	0	2,675,000	0	0	2,675,000	0	2,675,000

資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額)19,753,650円を除く。)が資本的支出額に不足する額 1,399,486,519円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額27,545,398円、減価償立金737,965,242円及び過年度分損益勘定留保資金 633,975,879円で補てんした。

平成24年度那覇市水道事業損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：円)

1 営業収益						
(1) 給水収益	6,957,305,263					
(2) その他営業収益	<u>348,571,118</u>			<u>173,788</u>	<u>173,788</u>	
2 営業費用						
(1) 配水費	4,346,414,751					<u>△ 6,699,439</u>
(2) 給水費	256,352,205					
(3) 漏水防止費	56,151,776					
(4) 業務費	345,890,819					464,296,671
(5) 総係費	775,571,726					
(6) 減価償却費	1,057,424,513					<u>0</u>
(7) 資産減耗費	<u>7,091,616</u>			<u>6,873,227</u>	<u>6,873,227</u>	<u>464,296,671</u>
営業利益						
						460,978,975
3 営業外収益						
(1) 受取利息	28,923,689					
(2) 補償金	15,554,000					
(3) 土地物件収益	67,894,916					
(4) 他会計負担金	26,683,000					
(5) 雑収益	<u>7,403,964</u>					146,459,569
4 営業外費用						
(1) 支払利息	136,381,752					
(2) 雑支出	<u>60,682</u>					
						10,017,135
経常利益						470,996,110

平成24年度那覇市水道事業剰余金計算書
(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

	資 本 金			剰 余 金						(単位：円)		
	資 本 金			剰 余 金								
	自己資本金	借入資本金	受贈財産評価額	国庫補助金	寄附金	工事負担金	補償金	資本剰余金合計	減価積立金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	資 本 合 計
前年度末残高	9,476,415,624	4,118,321,030	625,474,265	15,210,320,053	70,000,000	1,804,535,921	166,663,131	17,876,993,370	1,241,099,208	440,322,938	1,681,422,146	33,153,152,170
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	440,322,938	△ 440,322,938	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	440,322,938	△ 440,322,938	0	0
減価積立金の積立	0	0	0	0	0	0	0	0	440,322,938	△ 440,322,938	0	0
処分後残高	9,476,415,624	4,118,321,030	625,474,265	15,210,320,053	70,000,000	1,804,535,921	166,663,131	17,876,993,370	1,681,422,146	0	1,681,422,146	33,153,152,170
当年度変動額	746,225,242	△ 737,965,242	0	134,616,915	0	0	0	134,616,915	△ 737,965,242	464,296,671	△ 273,668,571	△ 130,791,656
出資金の受入	8,260,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,260,000
減価積立金からの組入	737,965,242	0	0	0	0	0	0	0	△ 737,965,242	0	△ 737,965,242	0
企業債の償還	0	△ 737,965,242	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金の受入	0	0	0	146,968,000	0	0	0	146,968,000	0	0	0	146,968,000
国庫補助金の返還	0	0	0	△ 12,351,085	0	0	0	△ 12,351,085	0	0	0	△ 12,351,085
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	464,296,671	464,296,671	464,296,671
当年度末残高	10,222,640,866	3,380,355,788	625,474,265	15,344,936,968	70,000,000	1,804,535,921	166,663,131	18,011,610,285	943,456,904	464,296,671	1,407,753,575	33,022,360,514

平成24年度那覇市水道事業剰余金処分計算書

	資 本 金		資 本 剰 余 金	未処分利益剰余金
	自 己 資 本 金	借 入 資 本 金		
当年度末残高	10,222,640,866	3,380,355,788	18,011,610,285	464,296,671
議会の議決による処分額	0	0	0	△ 464,296,671
減価積立金の積立	0	0	0	△ 464,296,671
処分後残高	10,222,640,866	3,380,355,788	18,011,610,285	0 (繰越利益剰余金)

(平成25年3月31日)

(単位：円)		資 産 の 部		負 債 の 部	
1 固定資産				3 固定負債	
(1)有形固定資産				(1)引当金	
イ土地		1,070,849,302		イ退職給与引当金	649,670,938
ロ建物		2,258,394,332		ロ修繕引当金	759,370,000
減価償却累計額		670,496,300		固定負債合計	1,409,040,938
ハ構築物		37,605,584,387			
減価償却累計額		15,058,170,381		4 流動負債	
ニ機械及び装置		2,451,176,677		(1)未払金	686,243,822
減価償却累計額		1,158,447,617		(2)前受金	0
ホ車両運搬具		28,936,247		(3)預り金	108,041,670
減価償却累計額		18,688,787		流動負債合計	794,285,492
ヘ工具、器具及び備品		407,818,816		負債合計	2,203,326,430
減価償却累計額		305,232,773			
ト建設仮勘定		53,150,000		5 資本金	
有形固定資産合計		26,664,883,903		(1)自己資本金	10,222,640,866
(2)無形固定資産				(2)借入資本金	
イ電話加入権		913,300		イ企業債	
無形固定資産合計		913,300		借入資本金合計	3,380,355,788
(3)投資				資本金合計	13,602,996,654
イ投資有価証券		99,880,000			
ロ長期貸付金		48,930,400		6 剰余金	
ハその他投資		2,405,000		(1)資本剰余金	
投資合計				イ受贈財産評価額	625,474,265
固定資産合計		151,215,400		ロ国庫(県)補助金	15,344,936,968
				ハ零附金	70,000,000
				ニ工事負担金	1,804,535,921
				ホ補償金	196,063,131
				資本剰余金合計	18,011,610,285
2 流動資産				(2)利益剰余金	
(1)現金預金		6,964,373,683		イ減価積立金	943,456,904
(2)未収金		1,339,763,545		ロ当年度未処分利益剰余金	464,296,671
(3)貯蔵品		64,537,153		剰余金合計	1,407,753,575
(4)前払		39,999,950		剰余金合計	19,419,363,860
流動資産合計		8,408,674,341		資本合計	33,022,390,514
資産合計		35,225,685,944		負債資本合計	35,225,686,944

(注)	退職給付引当金計上額	154,895,464	円
(注)	修繕引当金計上額	1,309,000	円
(注)	金銭没収権返還金	12,351,085	円

平成 24 年度那覇市水道事業会計決算審査意見

第 6 むすび

業務量については、給水人口 31 万 8,891 人、給水戸数 15 万 1,775 戸で前年度に比べ 873 人（0.3%）、1,407 戸（0.9%）それぞれ増加し、年間総配水量は、3,836 万 9,300 m^3 で前年度に比べ 1 万 4,688 m^3 （0.0%）減少している。一方、年間有収水量は、本年度は 3,712 万 6,022 m^3 で前年度に比べ 6 万 9,891 m^3 （0.2%）増加している。年間総配水量の減少は、閏（うるう）年の影響で前年度と比較して 1 日少ないことによるものである。

損益収支については、総事業収益が 74 億 5,250 万円で前年度に比べ 1 億 4,407 万円（1.9%）減少している。これは主に、営業収益で 7,982 万円、営業外収益で 6,432 万円それぞれ減少したことによるものである。営業収益のうち給水収益で 1 億 226 万円の減少となっているが、その理由として、水道料金が改定されたことがあげられる。その内容は、基本水量の廃止に伴う基本料金の改定及び従量料金の改定で平均改定率マイナス 6.9%になっており、平成 23 年 4 月 1 日施行、平成 23 年 7 月分の水道料金から適用となった。

平成 23 年度決算においては、9 カ月分の給水収益（水道料金）に値下げの影響が出ていたところ、平成 24 年度決算においては、12 カ月分の値下げの影響を受けたため、結果として給水収益の減少となったものである。総事業費用は、69 億 8,821 万円で前年度に比べ 1 億 6,804 万円（2.3%）減少している。これは委託料、減価償却費等が増加したものの、職員給与費、資産減耗費、修繕費、支払利息等が減少したことによるものである。この結果、当年度純利益は、4 億 6,429 万円で前年度と比較して 2,397 万円（5.4%）の増加となっている。

財務比率については、前年度に比べ固定比率が 2.9 ポイント減少し、90.5%となっており、自己資本の範囲内で固定資産が調達されている。流動比率 1,058.6%や当座比率（酸性試験比率）1,045.5%は、高率で推移しており、企業としての安全性及び支払能力は高く保たれている。

労働生産性については、前年度に比べ、職員一人当たりの給水人口で 101 人、有収水量で 11,439 m^3 、営業収益で 146 万円それぞれ増加している。これは主に職員が 4 人減となったためである。ただし、労働生産性に関するこれらの指標については、類似事業平均値と比較して低い数値となっており、引き続き、経営の効率化に向けての努力が必要である。

また、新地方公営企業会計制度については、義務的年度である平成 26 年度からの移行を予定しているが、十分に準備を行い、新制度への円滑な移行を期待するものである。

今後も市民の節水意識の定着、節水機器の普及及び企業における省資源化の取り組み等が進むこと、また、水道料金の引下げの影響も引き続き営業収益に反映されることから、更なる経営の合理化に努めるとともに、公共の福祉を増進するよう望むものである。

なお、業務の執行について、次のことに留意されたい。

1 簿外資産の管理について

水道料金の未収金のうち、徴収停止となったものや消滅時効（2 年）の完成後 3 年

を経過し徴収見込みのないものは、「那覇市上下水道局不納欠損処分取扱要綱」に基づき、会計上不納欠損処理を行っている。

水道料金は民法が適用される私債権と解され、消滅時効が完成しても時効の援用がないと債権が消滅しない。不納欠損処理後も未収債権として簿外管理（以下「簿外資産」という。）を行っているが、極めて徴収困難な債権であるにもかかわらず、厳格な手続きと議会承認を得なければ債権放棄できないことから、毎年増え続け平成 24 年度末現在、簿外資産残高は約 5,300 万円となっている。

簿外管理している未収金の徴収は、平成 23 年度約 4,000 円、平成 24 年度約 5,000 円と極めて少額である。不納欠損処理後の未収債権を簿外で管理していくことは、かなり非効率であることから、一定の条件を満たせば債権放棄を可能とした債権管理条例を定める等適切な債権管理に努められたい。

2 窓口収納業務委託について

滞納水道料金等の公金収納に関する窓口収納業務委託は、委託料の積算の一部に小切手で納付された収納金の現金化業務が含まれているが、当該業務について履行確認が行われていない。

今後は、月報を徴する等適切な委託業務の管理に努められたい。

那覇市告示第 229 号

平成 25 年 11 月 15 日

平成 25 年 10 月那覇市議会臨時会で認定された平成 24 年度那覇市下水道事業会計決算の要領は、次のとおりである。

那覇市長 翁 長 雄 志

平 成 2 4 年 度 那 覇 市 下 水 道 事 業 決 算 報 告 書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合 計			
第1款 下水道事業収益	4,184,799,000	200,925,000	0	4,385,724,000	4,388,930,882	3,206,882	甲
第1項 営業収益	3,766,861,000	178,387,000	0	3,945,248,000	3,960,971,799	15,723,799	(うち仮受消費税及び地方消費税 166,456,207)
第2項 営業外収益	417,937,000	17,984,000	0	435,921,000	422,860,599	△ 13,060,401	
第3項 特別利益	1,000	4,554,000	0	4,555,000	5,098,484	543,484	(うち仮受消費税及び地方消費税 78,670)

支 出

区 分	予 算 額							決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額				
第1款 下水道事業費用	4,121,427,000	△ 31,330,000	0	0	0	4,090,097,000	0	4,065,616,347	0	24,480,653	甲
第1項 営業費用	3,608,906,000	△ 12,264,000	2,517,000	△ 5,931,000	0	3,593,228,000	0	3,587,173,452	0	6,054,548	(うち仮払消費税及び地方消費税 103,832,924)
第2項 営業外費用	487,398,000	△ 17,224,000	0	5,931,000	0	476,105,000	0	476,090,421	0	14,579	(うち消費税及び地方消費税納税額 47,845,200)
第3項 特別損失	5,123,000	△ 1,842,000	0	0	0	3,281,000	0	2,352,474	0	928,526	(うち仮払消費税及び地方消費税 112,016)
第4項 予備費	20,000,000	0	△ 2,517,000	0	0	17,483,000	0	17,483,000	0	17,483,000	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額					決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の 規定による繰越額に係る財 源充当額	継続費通 次繰越額 に係る財 源充当額	合 計		
第1款 資本的収入	1,769,952,000	△ 487,772,000	1,282,180,000	317,426,242	0	1,599,606,242	円 1,293,805,407 △ 305,800,835	円
第1項 企業債	772,500,000	△ 315,800,000	456,700,000	156,187,180	0	612,887,180	458,300,000 △ 154,587,180	
第2項 補助金	435,000,000	0	435,000,000	161,239,062	0	596,239,062	444,779,562 △ 151,459,500	翌年度繰越財源充当額 54,162,360
第3項 出資金	559,722,000	△ 172,630,000	387,092,000	0	0	387,092,000	387,092,375 375	
第4項 その他 資本的収入	2,730,000	658,000	3,388,000	0	0	3,388,000	3,633,470 245,470	

支 出

区 分	予 算 額					決 算 額	翌年度繰越額			備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用増 減額	小 計	地方公営企 業法第26条 の規定による 繰越額	継続費 通次繰 越額	地方公営企 業法第26条 の規定による 繰越額	合 計	
第1款 資本的支出	2,664,537,000	△ 44,354,000	0	0	2,620,183,000	390,467,950	0	347,549,700	2,624,151,526	円 38,949,724
第1項 建設改良費	1,131,584,000	△ 29,205,000	0	0	1,102,379,000	390,467,950	0	347,549,700	1,115,110,564	円 30,186,686
第2項 企業債償還金	1,510,720,000	△ 15,149,000	0	0	1,495,571,000	0	0	0	1,495,571,000	円 2,638
第3項 他会計借入金 償還金	12,233,000	0	0	0	12,233,000	0	0	0	12,232,600	円 400
第4項 投 資	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0	0	0	1,240,000	円 3,760,000
第5項 予備費	5,000,000	0	0	0	5,000,000	0	0	0	5,000,000	円 5,000,000

資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額54,162,360円を除く。)が資本的支出額に不足する
額1,384,508,479円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,118,360円、繰越工事資金
73,041,708円、減価償立金166,683,201円及び過年度分損益勘定留保資金1,124,685,210円で補てんした。

平成24年度那覇市下水道事業損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：円)

1 営業収益				5 特別利益			
(1) 下水運使用料	3,288,760,838			(1) 過年度損益修正益	1,573,512		
(2) 雨水処理負担金	460,851,274			(2) その他特別利益	<u>3,446,302</u>	5,019,814	
(3) 再生水売却収益	44,312,680						
(4) その他営業収益	<u>590,800</u>	3,794,515,592		6 特別損失			
				(1) 過年度損益修正損	2,240,458	<u>2,240,458</u>	2,779,356
2 営業費用				当年度純利益			303,196,175
(1) 管渠費	320,036,466			前年度繰越利益剰余金			<u>0</u>
(2) ポンプ場費	34,604,438			当年度未処分利益剰余金			<u>303,196,175</u>
(3) 雨水処理費	92,101,581						
(4) 排水設備費	78,019,934						
(5) 業務費	1,850,892,332						
(6) 総務費	200,655,855						
(7) 減価償却費	901,037,289						
(8) 資産減耗費	<u>5,992,633</u>	<u>3,483,340,528</u>					
営業利益			311,175,064				
3 営業外収益							
(1) 受取利息	487,505						
(2) 他会計補助金	388,318,369						
(3) 他会計負担金	5,730,000						
(4) 補償金	25,459,000						
(5) 雑収益	1,236,363						
(6) 土地物件収益	<u>1,629,415</u>	422,860,752					
4 営業外費用							
(1) 支払利息	428,245,221						
(2) 雑支出	<u>5,373,776</u>	<u>433,618,997</u>	<u>△ 10,758,245</u>				
経常利益			300,416,819				

平成24年度那覇市下水道事業剰余金計算書
(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

	資 本 金		剰 余 金					資 本 合 計	
	自 己 資 本 金	借 入 資 本 金	資 本 剰 余 金		資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計	
			受 贈 財 産 評 価 額	国 庫 補 助 金		減 債 積 立 金	未 処 分 利 益 剰 余 金		
前年度末残高	6,947,118,163	12,300,172,987	302,738,038	22,173,520,051	22,476,258,089	0	166,683,201	166,683,201	41,890,232,440
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	166,683,201	△ 166,683,201	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	166,683,201	△ 166,683,201	0
減債積立金の積立	0	0	0	0	0	0	166,683,201	△ 166,683,201	0
処分後残高	6,947,118,163	12,300,172,987	302,738,038	22,173,520,051	22,476,258,089				
当年度変動額	3,843,785,494	5,110,197,798	110,172,094	13,308,895,200	13,419,067,294				
雨水及び再生水事業の資産取得に係る受入	3,294,656,125	6,159,698,760	100,888,273	12,888,138,593	12,989,026,866	0	0	0	22,443,381,751
出資金の受入	382,446,168	0	0	0	0	0	0	0	382,446,168
減債積立金からの組入	166,683,201	0	0	0	0	△ 166,683,201	0	△ 166,683,201	0
企業債の発行	0	458,300,000	0	0	0	0	0	0	458,300,000
企業債の償還	0	△ 1,495,568,362	0	0	0	0	0	0	△ 1,495,568,362
他会計借入金の償還	0	△ 12,232,600	0	0	0	0	0	0	△ 12,232,600
受贈財産の受入	0	0	9,283,821	0	9,283,821	0	0	0	9,283,821
国庫補助金の受入	0	0	0	423,903,769	423,903,769	0	0	0	423,903,769
除却損への補填	0	0	0	△ 3,147,162	△ 3,147,162	0	0	0	△ 3,147,162
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	303,196,175	303,196,175	303,196,175
当年度末残高	10,790,903,657	17,410,370,785	412,910,132	35,482,415,251	35,895,325,383	0	303,196,175	303,196,175	64,399,796,000

平成24年度那覇市下水道事業剰余金処分計算書

	資 本 金		資本剰余金	未処分利益剰余金
	自 己 資 本 金	借 入 資 本 金		
当年度末残高	10,790,903,657	17,410,370,785	35,895,325,383	303,196,175
議会の議決による処分額	0	0	0	△ 303,196,175
減価積立金の積立	0	0	0	△ 303,196,175
処分後残高	10,790,903,657	17,410,370,785	35,895,325,383	0

平 成 24 年 度 那 霸 市 下 水 道 事 業 貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日)

[illegible]

(注) 递延给与引当金計上額	27,638,607円
(注) 修繕引当金計上額	51,810,000円
(注) 国庫補助金取崩額	3,147,162円

平成 24 年度那覇市下水道事業会計決算審査意見

第 6 むすび

平成 24 年度の業務量については、使用戸数 14 万 350 戸、年間総排水量は 3,497 万 7,016 m^3 及び年間有収水量は 3,496 万 6,281 m^3 で、年間有収率は 99.9% となっている。

本年度の決算において、著しい増加があった科目として、営業収益及び営業費用の増加による総収益及び総費用があげられる。また、その影響により固定資産、資本金、剰余金等も増加している。これらの主な理由は、平成 17 年度の下水道事業の統合以来、上下水道局が下水道事業（汚水・雨水）の運営を担い、雨水施設の維持管理業務は、建設管理部で行っていた業務を「下水道雨水業務一元化委員会」における協議を経て、平成 24 年度から上下水道局に雨水業務の一元化を図る結論を得たことによるものである。これにより、本年度の決算から雨水処理負担金は営業収益になり、雨水処理費は営業費用となっている。雨水業務一元化の目的は、効率的な執行体制と住民サービスの向上である。

経営成績をみると、上記の影響もあり、当年度純利益は、前年度と比べると 2 億 3,563 万円増加しており、3 億 319 万円の黒字となっている。前年度と比べ、総収益において営業外収益は減少したものの、営業収益は雨水業務の一元化による影響もあり、5 億 2,957 万円増加している。同じく総費用も営業外費用は減少したものの、営業費用は 3 億 9,241 万円増加している。

経営分析の結果から収益率の推移をみると、損益に関する指標である総収支比率、営業収支比率のいずれも前年度比がプラスに転じている。企業の安定性の面をみると、自己資本構成比率、固定負債構成比率、流動比率のいずれも企業の健全性及び企業の支払能力の確保を示す数値となっている。労働生産性の推移をみると、昨年度に比べ職員一人当たりの有収水量が減少したものの、営業収益は増加している。

また、新地方公営企業会計制度については、義務的年度である平成 26 年度からの移行を予定しているが、水道事業会計と共に十分な準備を行い、新制度への円滑な移行を期待するものである。

下水道事業の運営にあたっては、企業の黒字基調や財務指標の安定性はあるものの、将来に向けて収益性を低下させる要因、特に水道事業会計と比較して高い企業債残高のさらなる圧縮等に留意し、健全経営を維持するための経費縮減、経営改善等に努力し、公共の福祉の増進と市民サービスの向上に努められたい。

なお、業務の執行について、次のことに留意されたい。

1 水洗便所改造等資金貸付金の予算執行状況について

公衆衛生の向上及び水質保全に寄与するために、公共下水道が整備された区域内においては、くみ取便所を水洗便所に改造する義務を負うとされている。

那覇市では、水洗便所への改造工事に対する資金融資を行っており、貸付金額は 1 設備につき 40 万円以内、無利息、償還方法は 40 月以内の毎月均等分割払となっている。

平成 24 年度の水洗便所改造等資金貸付金の予算執行状況は、予算現額 500 万円に対し、執行額 124 万円で執行率が 24.8% と低くなっており、貸付実績は 4 件に留まっている。市民が改造資金を利用しやすいように、今後は貸付条件の緩和等有効な手段を検討し、利用者の増加に努められたい。

2 下水道の普及率向上への取り組みについて

下水道は、快適な市民生活の維持、河川等の水質保全のために必要不可欠な都市基盤の骨格をなすものである。

那覇市の下水道普及率は、平成 24 年度末においては 89.5%と対前年度比 0.4 ポイント増加している。今後とも、道路整備事業関連による他事業との連携により下水道整備を促進するとともに、自然流下が困難な地域へのマンホールポンプの設置検討や、私道への敷設承諾が得られるよう努め、更なる普及率の向上に取り組まれない。

公 告

那覇市公告第 309 号

平成 25 年 11 月 5 日

掲 示 済

住民票の職権消除の公示について

住民票の職権消除の通知を受けるべき者の住所又は居所が明らかでないため、住民基本台帳法施行令（昭和 42 年政令第 292 号）第 12 条第 4 項の規定により公示する。

なお、住民票を消除された者の名簿は、この告示の日から一ヶ月間は那覇市市民文化部市民課において縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市公告第 323 号

平成 25 年 11 月 15 日

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日、番号及び指令番号
平成 25 年 9 月 30 日 第 24－107－02 号 那覇市指令都建第 1922 号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 那覇市宇栄原三丁目 1218 番及び 1219 番
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
 - （1）種類 防火水槽
 - （2）位置及び区域 次の図の通り
（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を那覇市都市計画部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名
那覇市宇栄原三丁目 15 番 36 号 合同会社 あすか
代表社員 赤嶺 明
- 5 検査済証番号 平成 25 年 10 月 23 日 那都建第 355 号
- 6 工事完了年月日 平成 25 年 10 月 3 日

上下水道局告示

那覇市上下水道局告示第 17 号

平 成 2 5 年 1 1 月 1 日

掲 示 済

那覇市排水設備指定工事店の異動について

那覇市下水道条例第 16 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり異動があるので告示する。

那覇市上下水道事業管理者

上下水道局長 翁 長 聡

指定（登録）番号	第 185 号
指定工事店名	株式会社 沖縄日立
営業所所在地	那覇市字安謝 230 番地
代表者名	山崎 耕司
指定の有効期間	自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日
異動年月日	平成 25 年 10 月 23 日
異動事由	営業所所在地の変更
指定（登録）番号	第 359 号
指定工事店名	有限会社 山商
営業所所在地	うるま市字豊原 556 番地 1
代表者名	山下 富一
指定の有効期間	自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日
異動年月日	平成 25 年 10 月 28 日
異動事由	営業所所在地の変更

選挙管理委員会告示

那覇市選挙管理委員会告示第 55 号

平 成 2 5 年 1 1 月 1 5 日

選挙人名簿の縦覧場所について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 23 条第 1 項の規定により、平成 25 年 12 月 3 日から同年 12 月 7 日まで縦覧に供する選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の縦覧場所は、次のとおりである。

那覇市選挙管理委員会
委員長 座 覇 政 爲

縦覧場所 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 那覇市役所本庁舎 12 階
 那覇市選挙管理委員会事務局

那覇市選挙管理委員会告示第 56 号

平 成 2 5 年 1 1 月 1 5 日

在外選挙人名簿の縦覧場所について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 30 条の 7 第 2 項の規定により、平成 25 年 12 月 3 日から同年 12 月 7 日まで縦覧に供する在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面の縦覧の場所は、次のとおりである。

那覇市選挙管理委員会
委員長 座 覇 政 爲

縦覧場所 那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号 那覇市役所本庁舎 12 階
 那覇市選挙管理委員会事務局

